

令和8年度事業計画

基本方針

人口減少、少子高齢化が益々加速している中、生きがいや健康増進、仲間づくりや居場所づくり等、高年齢者の豊かな生活をサポートする場所として、シルバー人材センターはその重要な役割を果たしております。とりわけ、人生100年時代と言われる現代においてのシルバー人材センターは、働く意欲のある高年齢者が就業等を通じて、これまでに培った豊富な知識や経験を活かし、「生涯現役」で地域社会に貢献し地域活性化の一助を担って活躍し続けられる組織であると考えます。

しかしながら、昨今ではシルバー事業を取り巻く環境の変化は目まぐるしく、新規入会者の伸び悩みや入会時年齢の上昇、既存会員の高年齢化が深刻なことはもちろん、法改正等により事業運営においても課題が山積しております。これらの課題克服のため、県シ連合会等関係機関の指導・助言のもと環境の変化に柔軟に対応し、今年度は、関係する皆様との共通認識のもと、猛暑時における会員の体調管理、人と接する際のマナー、会員拡大の環境整備を重点目標として事業の運営に取り組んでまいります。

また、会員誰もが同等に活躍できる機会を確保・提供していけるよう、引き続き会員の社会参加活動を積極的に支援する体制づくりと、これまで以上にデジタル化の推進・普及に注力し、迅速な情報の発信や就業形態の改革等に努めます。

ついては、当センター構成町であるおいらせ町・六戸町と連絡を密に認識を共有し、また、センター事業の発展のため会員及び役職員が一丸となって事業の推進に取り組むとともに、町民の皆様のご理解とご支援を賜りながら、法令を遵守し安定した経営基盤の確立と組織強化に努めてまいります。

事業実施計画

1. 就業機会提供事業

(1) 就業機会の提供

高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与する為、請負・委任による臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事を基本とし、適正就業ガイドラインに沿った就業の提供を行い、地域に密着した就業を通じて公益性を確保しながら地域社会から信頼されるシルバー人材センターを目指します。

(2) 労働者派遣

請負・委任と判断されない就業現場については、県シ連合会との連携のもとに、法令を遵守した適正な労働者派遣事業への移行を促していきます。

(3) 有料の職業紹介

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高年齢者を対象に、県シ連合会と連携を図り、法令を遵守した適正な有料職業紹介事業の推進に努めます。

2. 就業機会確保事業

(1) 安全・適正就業の推進

- ① 「事故ゼロ」を目指し、安全・適正就業委員会が主体となって安全パトロールを実施するとともに、事故の抑止力強化のため委員会で過去の事故事例をもとにその方策を検証・検討し、会員への安全対策の周知を推進します。また、「安全・適正就業研修会」を開催し、会員の安全意識の高揚を図ります。
- ② 適正就業については、法令遵守を徹底し、請負・委任に適さない受注は、労働者派遣や有料職業紹介で対応します。
- ③ 同一会員による同一現場での長期就業解消のため、ローテーション就業の徹底及びワークシェアリングの積極的な推進により、就業機会の公平化・適正化を図ります。
- ④ 「事務局だより」や「会報」の他「SMS」等、デジタルツールを活用した情報の発信により安全意識の向上と注意喚起を図ります。
- ⑤ 安全に関する知識及び技術の向上と、後継者の育成を目的とした各種技能講習会を行います。

(2) 普及啓発

- ① 民間事業所及び一般家庭へのチラシ配布や、町の広報誌等への広告、ホームページ等を活用し、シルバー人材センター事業の目的や仕組みを周知するとともに、定期的に入会説明会を開催して新規会員の募集活動を推進、また、センター実施の各種講習会へ会員以外の一般町民を迎え入れる等により、事業の普及・拡充・会員の拡大を図ります。
- ② 町や各種団体のイベント等へ参加し、PR活動に努めるほか、地域におけるボランティア活動等に積極的に参加することにより、シルバー人材センター事業の浸透を図り、会員参加型の普及啓発活動を行います。
- ③ 会員拡大と事業強化を図り、地域の方々・企業・関係機関等に信頼されるシルバー人材センターを目指します。

(3) 就業開拓提供

- ① 役職員が連携して民間事業所や一般家庭へ口コミによるPR活動を実施し、地域社会の特性を活かした「新規就業機会」の拡大を推進します。
- ② 事業の円滑・迅速な推進を図るため、デジタルツールを活用して事務局体制の強化と効率化に努めます。
- ③ 会員の希望、知識、経験等に沿った就業機会を提供できるよう取り組みます。